

第3次国土利用計画（全国計画）は、第2次全国計画における目標年次が昭和70年（平成7年）とされていること、第2次全国計画策定後、東京圏への一極集中、土地問題の深刻化、高齢化の進行、人口減少地域の増加、リゾート開発の進展、環境保全への意識の高まり等の変化が進み、国土利用のあり方に関し新たな課題が生じていること等により、平成5年6月に改定作業に着手し、平成8年2月に閣議決定された。

1) 国土の利用に関する基本構想

- ・人口の増勢の大幅な鈍化、都市化のテンポの低下、経済社会諸活動の成熟化等により、全体として土地利用転換の圧力が低下するとともに、安全性に対する要請の高まり、地球環境問題の顕在化、国民の価値観の高度化・多様化等が進むと想定。
- ・このため、国土利用の質的向上をより一層積極的に推進することを基本的課題とし、安全で安心できる国土利用、自然と共生する持続可能な国土利用、美しくゆとりのある国土利用に重点。
- ・「都市」、「農山漁村」、「自然維持地域」の地域類型別に国土利用の基本方向を記述。
- ・農用地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、住宅地、工場用地、その他の宅地、その他（レクリエーション用地、低未利用地等）の利用区分別に国土利用の基本方向を記述。

2) 規模の目標及び地域別の概要

(1) フレーム

基準年次 平成4年
目標年次 平成17年
人口 約1億2,800万人
世帯数 約4,800万世帯

(2) 地域の区分

- ・地域の区分は、三大都市圏及び地方圏とする。

(3) 利用区分ごとの規模の目標（別紙）

- ・全体として、土地利用転換圧力が低下するとの見通しの下に、地目間の土地利用転換面積は、第1次、第2次全国計画と比べて低い水準に設定。
- ・都市化の進展等はなお進むと考え道路、住宅地等は増加し、農用地、その他（耕作放棄地等）は減少すると設定。

3) 目標を達成するために必要な措置の概要

- ・公共の福祉の優先、国土利用計画法等の適切な運用、地域整備施策の推進、国土の保全と安全性の確保、環境の保全と美しい国土の形成、土地利用の転換の適正化、土地の有効利用の促進、国土に関する調査の推進及び成果の普及啓発、指標の活用。

国土の利用計画（全国計画）における国土利用の規模の目標と現況

（単位：万ha，％）

区分 地目	平成4年(計画基準年)			平成14年(現況値)			平成17年(計画目標年)		
	全国	三大都市圏	地方圏	全国	三大都市圏	地方圏	全国	三大都市圏	地方圏
1.農用地	525 (13.9)	67 (12.5)	458 (14.1)	484 (12.8)	62 (11.5)	422 (13.0)	499 (13.2)	59 (11.0)	440 (13.6)
農地	516 (13.7)	67 (12.5)	449 (13.8)	477 (12.6)	61 (11.4)	415 (12.8)	490 (13.0)	59 (11.0)	431 (13.3)
採草放牧地	9 (0.2)	0 (0.0)	9 (0.3)	7 (0.2)	0 (0.0)	7 (0.2)	9 (0.2)	0 (0.0)	9 (0.3)
2.森林	2,520 (66.7)	320 (59.6)	2,200 (67.9)	2,510 (66.4)	316 (58.8)	2,194 (67.7)	2,522 (66.7)	320 (59.6)	2,202 (67.9)
3.原野	27 (0.7)	0 (0.0)	27 (0.8)	26 (0.7)	1 (0.2)	26 (0.8)	23 (0.6)	0 (0.0)	23 (0.7)
4.水面・河川・水路	132 (3.5)	18 (3.3)	114 (3.5)	135 (3.6)	19 (3.5)	116 (3.6)	135 (3.6)	19 (3.5)	116 (3.6)
5.道路	117 (3.1)	25 (4.7)	92 (2.9)	130 (3.4)	27 (5.0)	103 (3.2)	137 (3.6)	28 (5.2)	109 (3.4)
6.宅地	165 (4.4)	55 (10.2)	110 (3.4)	181 (4.8)	60 (11.2)	121 (3.7)	185 (4.9)	61 (11.4)	124 (3.8)
住宅地	99 (2.6)	33 (6.1)	66 (2.0)	109 (2.9)	37 (6.9)	72 (2.2)	110 (2.9)	37 (6.9)	73 (2.2)
工業用地	17 (0.5)	6 (1.1)	11 (0.4)	17 (0.4)	6 (1.1)	11 (0.3)	18 (0.5)	6 (1.1)	12 (0.4)
その他の宅地	49 (1.3)	16 (3.0)	33 (1.0)	56 (1.5)	18 (3.4)	38 (1.2)	57 (1.5)	18 (3.4)	39 (1.2)
7.その他	292 (7.7)	52 (9.7)	240 (7.4)	313 (8.3)	52 (9.7)	260 (8.0)	278 (7.4)	50 (9.3)	228 (7.0)
合計	3,778 (100.0)	537 (100.0)	3,241 (100.0)	3,779 (100.0)	537 (100.0)	3,242 (100.0)	3,779 (100.0)	537 (100.0)	3,242 (100.0)
市街地	117	60	57	125	64	61	140	70	70

資料：現況は国土交通省「土地利用現況把握調査」による。

注1)道路は、一般道路、農道及び林道である。

2)数値は、国土交通省が既存の各種の統計を基に推計したものである。

3)()内は、地域ごとの合計の面積に占める割合である。

4)地域区分は、次のとおりである。

三大都市圏：埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良の1都2府8県

地方圏：三大都市圏を除く地域

5)市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区である。平成4年欄の市街地面積は平成2年、平成14年欄の市街地面積は平成12年の国勢調査による人口集中地域の面積である。